

A30 MS 法人を利用し、医療ビルを経営することが可能です。

【解説】

医療法人は医療法において業務範囲が限定されているため、医療ビルを経営することはできません。しかし、MS 法人は一般の会社となるため、医療ビルを営し不動産賃貸業をすることが可能です。

医療ビルの建設にあたっては、建設する建物の規模にもよりますが、多額の借入を行うことが考えられます。そのため、借入の返済を行うことができるだけの賃料を設定することができるかどうかや建物の維持・管理費について試算を行う必要があります。